

事業事前評価表

国際協力機構南アジア部南アジア第四課

1. 基本情報

- (1) 国名：バングラデシュ人民共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：バングラデシュ人民共和国全土
- (3) 案件名：経済の強靱性向上・エネルギー供給安定化のための緊急支援借款
(Emergency Support Loan for Enhancing Economic Resilience and Stable Energy Supply)
- (4) L/A 調印日：2026 年 6 月 9 日

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における経済運営及びエネルギー分野の現状・課題及び本事業の位置付け

バングラデシュでは、中東情勢の悪化及びホルムズ海峡の事実上の封鎖に伴い、エネルギー価格の高騰および供給不安によってバングラデシュ経済に多大な影響を及ぼしている。同国においては天然ガスが1次エネルギー供給の49%、電力供給の66%を占めている中（国際エネルギー機関（IEA）、2023 年）、天然ガスの29%を輸入 LNG に依存している（Petrobangla、2025 年）。ホルムズ海峡を巡る安全保障リスクの高まりにより、同国の輸入 LNG の約7割を占めるカタールとの長期 LNG 契約に基づく供給の停止や遅延が発生し、政府は高価なスポット市場での調達を余儀なくされている。その結果、産業向けガス供給の制限や発電能力の稼働率低下が生じ、主要輸出産業である縫製業を含む実体経済への影響が顕在化している。さらに、エネルギー輸入価格の高騰により、外貨準備や財政運営への負担も急速に高まっており、中東危機の影響は経常収支にして対 GDP 比 1%分の悪化、補助金支出対 GDP 比 0.8%分の増大と予測されている（世界銀行、2026 年）。特に、当国は税収の対 GDP 比が約 7%（IMF、2026 年）と近隣国と比しても低く、脆弱な財政基盤により政策対応余地が限られている。

また、バングラデシュ財務省財務局によると、中東危機の長期化と、それに伴う世界的なエネルギー価格の高騰により、原油価格が急騰しているほか、LNG 価格はほぼ倍増、肥料（尿素）価格も大幅に上昇し、石油火力発電のコストも高騰している。これらのエネルギー・肥料輸入コスト高騰に対して、当国政府は補助金支出の増加等の対策を実施している。

これらの差し迫ったマクロ経済上の課題に対して、バングラデシュ政府は短期的には国際金融機関等からの支援獲得を図るとともに、中期的には中東からの石油・天然ガスへの依存度を減らすためのエネルギー多角化や外貨獲得源の分散等に関する構造的改革を通じて、財政の安定と投資環境改善や貿易政策・物流強化を進めたいとしている。

本事業は、中東情勢が同国のマクロ経済に与える影響緩和と、当国政府の経済・エネルギー強靱化に係る取組を支援し、当国が直面する喫緊の課題に対し国際機関等と協調して対応を支援するものであり、時宜に適った優先度の高い事業と位置付けられる。アジア開発銀行（以下、「ADB」という。）との協調融資を行う。

また、後述（3.（1）④）のとおり、本事業の協調融資先である ADB の開発政策借款の政策マトリクスは、JICA の既往案件の成果定着、本邦企業含む海外からの進出企業が投資環境改善の恩恵を受けられるような効果を促進する政策アクションを設定している。加えて、JICA 独自のマトリクスにおいては、当国におけるエネルギー源の多様化及び省エネルギー推進に資する政策アクションを設定している。人口約 1.7 億人と巨大市場を誇る当国への日系企業への進出数は 2012 年時点の 155 社から 2025 年時点で 330 社にまで倍増しており（JETRO、2026 年）、サプライチェーン強靱化を通じて当国の経済安定化を支援することは、日本への裨益に直結する観点からも実施意義は大きい。

（2）経済運営及びエネルギー分野に対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け

対バングラデシュ人民共和国国別開発協力量針（2018 年 2 月）では「ガバナンスの改善のため、政府機能の強化、行政サービスの向上」や「投資環境の改善」、「電力・エネルギーの安定供給」に取り組むこととしている。同様に、対バングラデシュ人民共和国 JICA 国別分析ペーパー（2023 年 3 月）でも、「ガバナンス強化」や「投資促進のためのビジネス環境整備」、「電力・エネルギーの安定供給強化」を重点分野とする方針を示している。加えて、2023 年 3 月に日本政府が発表した「自由で開かれたインド太平洋（以下、「FOIP」）のための新たなプラン」では、平和の原則と繁栄のルールとして公平、公正な経済秩序や不透明・不公正な慣行を防ぐルール作り、インド太平洋流の課題対処としてエネルギー安全保障や、多層的な連結性の強化が挙げられており、2026 年 5 月の「進化版 FOIP」の重点分野であるエネルギー・重要物資のサプライチェーン強靱化にも貢献する。さらに、2026 年 4 月に日本政府はホルムズ海峡を経由するエネルギーや資源の供給が滞ることの影響に鑑み、「アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ（パワー・アジア）」（Partnership On Wide Energy and Resources Resilience Asia （POWER Asia））の立ち上げを発表し、サプライチェーン維持のための融資など緊急対応を含む金融面での協力等を行うとした。本事業は、財政基盤強化に貢献すると同時に、実施中の JICA 事業とも連携しつつ、当概国政府の経済改革（投資環境改善・ガバナンスなど）及び電力・エネルギーの安定供給強化を後押しする政策アクションを設定しており、これらの方針、分析に合致する。

（３）他の援助機関の対応

中東情勢の影響により、当国財務省は ADB、世界銀行（以下、「WB」という。）、アジアインフラ投資銀行（以下、「AIIB」という）に緊急財政支援を要請。ADB は、Second Strengthening Social Resilience Program（以下、「SSSRP」という。）の Sub-program 2 で 2.5 億米ドルと、Strengthening Economic Management and Governance Program（以下、「SEMGP」という。）の Sub-program 2 で 7.5 億米ドルの計 10 億米ドルを 2026 年 5 月に承諾しており、2026 年 6 月末までに貸付予定。

本事業では、ADB の SEMGP との協調融資を予定しているが、同プログラムは、同国の財政運営とガバナンス強化を目的とする開発政策借款である。なお、2024 年 12 月に承諾された SEMGP サブプログラム 1 について、2025 年 5 月承諾の経済改革及び気候変動に対する強靱性強化のための開発政策借款が協調融資を行っている。

WB は、2024 年 12 月に気候変動分野における開発政策借款「Second Bangladesh Green and Climate Resilient Development Credit」（5 億ドル）を承諾。2025 年 12 月に RAISE（Recovery and Advancement of Informal Sector Employment）プロジェクトに 1.5 億ドルの追加融資を実施している。

IMF は、Extended Credit Facility（ECF）、Extended Fund Facility（EFF）、Resilience and Sustainability Facility（RSF）による計 47 億ドルの財政支援を 2023 年 1 月に承認。2025 年 6 月の IMF 理事会で、第 3 次・第 4 次統合レビュー結果が承認され、13.3 億ドルをディスバース（プログラムの 6 か月延長、8 億ドルの増額も決定）。

AIIB は、ADB の SEMGP との協調融資により、2.5 億米ドルの支援を検討中。

3. 事業概要

（１）事業概要

① 事業の目的

本事業は、バングラデシュにおいて、中東情勢に伴う影響緩和のために社会経済対策及びエネルギー対策に関する各種政策アクションを実施する当国政府を支援することにより、中東情勢が当国に与える社会経済的影響を緩和・抑制するとともに、当国政府の各種経済改革の後押し及びエネルギーの安定供給強化を図り、もって当国の社会経済の安定および開発努力の促進に寄与するもの。

② 事業内容

本事業は、主に財政運営の強化、国営企業のガバナンス強化・投資環境改善、貿易政策・物流強化、エネルギーの安定供給強化から成る政策マトリクス（別添）に基づき、当国政府の支援を行うもの。財政運営の

強化、国営企業のカバナンス強化・投資環境改善、貿易政策・物流強化については、ADB の SEMGP との協調融資により、共通の政策アクションを設定。また、エネルギーの安定供給強化については、JICA が当国政府と協議の上、政策アクションを設定したもの。

③ 本事業の受益者（ターゲットグループ）

バングラデシュ国民（約 1 億 6,500 万人（国勢調査、2022 年））

（2）総事業費

50,000 百万円

（3）事業実施スケジュール（協力期間）

本事業の開始は L/A 調印時とする。政策アクションの達成目標時期は 2026 年 5 月とし、政策アクション達成を確認後、貸付完了（2026 年 6 月を予定）をもって事業完成とする。

（4）事業実施体制

1）借入人：バングラデシュ人民共和国政府（The Government of the People's Republic of Bangladesh）

2）保証人：なし。

3）事業実施機関：バングラデシュ財務省財務局（Finance Division, Ministry of Finance）（以下、「FD」）

（5）他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1）我が国の援助活動

本事業の政策マトリクスで設定されている JICA 独自の政策アクションはエネルギーの安定供給強化のため、JICA の既往案件の効果拡大や定着を目指すもの。

2）他援助機関等の援助活動

ADB と政策アクションの一部を共有する形での協調融資を行い、共通アクションのモニタリングを実施する。協調融資で見込まれる開発効果は共有する定量的効果指標（4.（1）1））を参照。

（6）環境社会配慮

1）環境社会配慮

① カテゴリー分類 C

② カテゴリー分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022 年 1 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限と判断されるため。

③ 環境許認可：特になし

④ 汚染対策：特になし

⑤ 自然環境面：特になし

- ⑥ 社会環境面：特になし
- ⑦ その他・モニタリング：該当なし

(7) 横断的事項

本事業は、ADB の政策アクションにおいて気候配慮を組み込んだ包括的非税収（NTR）政策が含まれていることから、気候変動対策（緩和・適応策）に資する。

(8) ジェンダー分類：【ジェンダー案件】■GI (S) (ジェンダー活動統合案件)
 <活動内容／分類理由> 税務行政において、男女別データの整備が十分でなく、税制が男女に与える影響の包括的な把握や、ジェンダー視点に基づく分析・政策立案は限定的であり、また女性の専門的能力開発や制度的な意思決定への参画が十分に進んでいないという課題が存在する。本事業では、これらの課題に対応するため、国家歳入庁（NBR）において税分析のための男女別データの収集・公表を行い、税務分野におけるジェンダー視点に立った政策立案を促進するため、ジェンダー活動統合案件に分類されるもの。なお、NBR が実施するすべての研修プログラムに女性職員の参加を確保する予定。

(9) その他特記事項

特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム（運用・効果指標）

① 本事業の評価は、政策マトリクスの成果指標に基づき実施する。運用・効果指標については、協調融資先である ADB と同じ定量的効果指標を設定。JICA 独自の政策アクション達成によって想定される開発効果は、4. (2) の定性的効果を参照。

指標名	基準値（実績値）	目標値（2029 年） 【事業完成 3 年後】
GDP 比税収の増加（%）	6.9% （2025 年度）	8.6%
所得税収の増加（%）	15,070 億タカ（2024 年度）	左記から 25%増加
付加価値税収の増加（%）	12,565 億タカ（2024 年度）	左記から 30%増加
公共プロジェクト※完成の平均遅延を短縮（月）	24 （2024 年 6 月時点）	18
公共プロジェクト※のコスト超過を削減（million BDT）	173.8 （2024 年 6 月時点）	左記から 33%削減

ワンストップサービス（OSS）を通じて、デジタル上で統合的に提供されるサービス数の増加（数）	134 （2024 年度）	170
チャットグラム港、ダッカ空港およびベナポレ陸上港における、輸出入（EXIM）貨物の平均通関時間の改善（時間）	海上貨物（チャットグラム港）：8 日 0 時間 55 分 航空貨物（ダッカ空港）：2 日 11 時間 0 分 陸上貨物（ベナポレ陸上港）：5 日 4 時間 30 分 （2022 年度）	左記からそれぞれ 10%短縮

※計画委員会(Planning Commission)管轄の公共プロジェクトを指す(主に、「省庁審査フォーマット」(MAF)及び「セクター審査フォーマット」(SAF)の適用対象となるプロジェクト)。

2) インパクト

本借款においては、政策アクションの達成を通じて、税収の対 GDP 比の上昇（6.9%から 8.6%）や所得税・付加価値税収の増加（それぞれ 25%、30%増）、公共事業の遅延・コスト超過の縮減といった財政運営の改善が進展すると見込まれる。さらに、OSS 拡充や通関時間の短縮によりビジネス環境および貿易効率が向上し、民間投資と輸出競争力の強化が促される。これらの中長期的効果として、財政基盤の強化と民間主導の成長を通じ、持続的な経済成長と所得向上への波及が期待される。

(2) 定性的効果

危機下における社会経済の安定、安定的な公共財政マネジメント、投資環境の改善、貿易の円滑化、エネルギー源の多様化、省エネルギーの推進

(3) 内部収益率

プログラム型借款のため内部収益率は算出しない。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件：特になし。

(2) 外部条件：特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

モンゴル向け円借款「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援円借款」（評価年度 2023 年）の事後評価等から、緊急財政支援については、緊急支援融資への迅速な対応・ニーズの把握、融資ステップの把握、わかりやすく達成が困難とならない政策マトリクスや効果指標の策定、着実なモニタリングが重要であるという教訓が得られている。

上記を踏まえ、本事業では、ADB の緊急財政支援との協調融資として実施す

ることにより、進捗状況確認のためのモニタリング体制の構築を確保することで迅速な供与を可能としている。

7. 評価結果

本事業は、バングラデシュにおいて、中東情勢への対応を急ぐ当国政府に緊急の財政支援を行うものであり、当国の経済社会活動への影響を緩和・抑制し、社会経済の安定に寄与するものである。当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析と合致し、SDGs のゴール 7（すべての人々の持続可能なエネルギーへのアクセスを確保）、ゴール 8（包摂的かつ持続可能な経済成長）及びゴール 17（パートナーシップ強化）に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

（１）今後の評価に用いる指標

４．のとおり。

（２）今後の評価スケジュール

事業完成３年後 事後評価

以 上

別添資料 経済の強靱性向上・エネルギー供給安定化のための緊急支援借款

経済の強靱性向上・エネルギー供給安定化のための緊急支援借款

I. 経済運営・ガバナンス強化（ADB との協調融資）

項目	当国 責任省庁	政策アクション (ADB の SEMGP Sub-Program2 の政策アクション群より選定)
財政運営の強化	国家歳入庁 (NBR)	<u>税収確保・税制の効率化</u> ・ 2025 年財政法および関連措置を通じて、税基盤をさらに拡大し、徴税の執行力と順守メカニズムを強化する。 ・ 所得税および付加価値税（VAT）の税支出（減免・優遇措置）を削減する。 ・ デジタル経済サービスに対する税務監査を導入する。 <u>納税者負担の軽減とコンプライアンス強化</u> ・ 納税者の負担軽減と実効的な課税対象の拡大を目的として、包括的な納税者アウトリーチ戦略を実施する ・ コンプライアンス・リスク管理強化のために、税関のビジネス・インテリジェンス・データへの全職員アクセスを付与 ・ 税関に自動化リスク管理システムを導入 ・ 高リスク納税者に対する IT 税と VAT の合同監査を実施 ・ VAT および個人所得税監査案件の少なくとも 20% を自動抽出方式で選定する <u>税務行政の効率性・透明性向上</u> ・ NBR は、包括的デジタル変革プロジェクトを承認 ・ 研究目的のために、匿名化した納税者データへの安全なアクセスを提供 ・ 原則として、個人所得税の電子申告を義務化

		<u>ジェンダー配慮の税務運営</u> ・ 税分析のための男女別データを収集・公表 ・ NBR が実施するすべての研修プログラムに女性職員の参加を確保
	財務省財務局	<u>非税収（NTR）動員の強化</u> ・ 財務省財務局は、気候配慮を組み込んだ包括的非税収（NTR）政策を策定し、利害関係者との協議を実施
	計画局	<u>公共投資管理（PIM）改革の実施</u> ・ PIM 改革（2024–2028）プログラム調整委員会を設立 ・ 15 の経済分野のうち、少なくとも 8 分野で、デジタル複数年度公共投資プログラム（MYPIP）を導入 <u>公共投資プロジェクトの選定、実施及び評価の強化</u> ・ プロジェクトの選定、実施および評価における「ファイナンス・プラス」の付加価値、効率性および説明責任を強化するため、計画局（Planning Division）は、公共投資のための新たなガイドライン（公共投資プロジェクトの準備、審査、承認および修正）を承認
国営企業のガバナンス強化・投資環境改善	バングラデシュ投資開発庁（BIDA）	<u>企業向け公共サービスの近代化（OSS）</u> ・ ワンストップサービス（OSS）において、BIDA と会社登記局（RJSC）のサービスを統合 ・ 工場・事業所監督局（DIFE）等の許認可の発行・更新を拡大 ・ 企業向けヘルプデスク／サポートセンターを設立 <u>外国直接投資（FDI）誘致戦略</u> ・ FDI ヒートマップを立ち上げ、19 の高成長ポテンシャル分野を市場成熟度別に分類し、投資誘致を促進

		<u>投資促進体制の制度強化</u> ・ 投資促進機関の統合ロードマップを承認 ・ 組織再編を行い、調査部門および投資促進部門を設置
貿易政策・物流強化	バングラデシュ政府	<u>国家物流政策（NLP）の改定</u> ・ 新国家物流政策（2025）を承認し、都市物流インフラ整備、経済特区・輸出加工区との連結強化、IT 活用による幹線道路渋滞の緩和に重点を置く
	NBR	<u>税関関税制度の合理化</u> ・ WTO 枠組みに整合する形で関税・規制税・補完税を合理化 ・ 税関ボンド管理システム（CBMS）を導入し、使用を義務化

II.エネルギーの安定供給強化（JICA 独自）

項目	当国 責任省庁	政策アクション
エネルギー源多様化	電力局	<u>高効率火力発電の持続可能な運営体制の確立を通じたエネルギー供給の安定化</u> - 発電設備の安全性を確保することにより、電力供給システムの安定化を促進する。 <u>送電網の強化及び再生可能エネルギーの促進を通じたエネルギー源の多様化</u> - 送電系統の強化のため、送電網の安定化に関する現行開発計画を見直し、送電網整備に関する開発プロジェクトの優先順位付けを行う。 - 電力供給の多様化を促進するため、既存の水力発電施設の改修に係る手続きを進める。
省エネルギーの推進	エネルギー・鉱物資源局 持続可能・再生可能エネルギー開発庁	<u>メタン漏洩削減を通じた省エネルギー推進</u> - ガス供給インフラにおけるメタンガス漏えい年次点検を制度化することにより、貴重な天然ガス資源の損失を最小化し、持続的な資源活用を促進する。 <u>省エネルギー推進のための組織強化</u> - 省エネルギー推進のため、エネルギー管理士およびエネルギー診断士を確保するための資格認証計画を策定する。